

第3回 JEAC4111 適用課題検討タスク 議事録

1. 日時 2022年11月4日(金) 13時00分～15時00分

2. 場所 Web会議

3. 出席者 (順不同, 敬称略)

出席委員: 中條主査(中央大学), 三浦副主査(中部電力), 宇奈手(三菱重工業),
工藤(東芝エネルギーシステムズ), 鈴木直(中部電力), 田中(関西電力),
西田(東京電力HD), 奈良(北海道電力), 秋吉(原子力安全推進協会),
鈴木哲(中電シーティーアイ), 須田(テクノファ) (計11名)

代理委員: なし (計0名)

欠席委員: なし (計0名)

常時参加者: なし (計0名)

説明者: なし (計0名)

オブザーバ: 井田(中国電力), 首藤(電源開発) (計2名)

事務局: 葛西, 田邊(日本電気協会) (計2名)

4. 配付資料

資料 No.3(1)-1 品質保証分科会 JEAC4111 適用課題検討タスク 委員名簿

資料 No.3(1)-2 品質保証分科会 JEAC4111 適用課題検討タスク委員出欠、参加手段

資料 No.3(2) 第2回 JEAC4111 適用課題検討タスク 議事録(案)

資料 No.3(3)-1 JEAC4111 適用課題検討タスクの活動報告について(案)

資料 No.3(3)-2 NRA からの指摘(2022年6月8日)に対する考え方

資料 No.3(3)-2-添付②「品管規則に対する JEAC 4111-2021 新旧比較表」(別冊)

資料 No.3(3)-参考 JEAC4111 適用課題検討タスク 資料 No. コメント用紙

資料 No.3(4) JEAC4111-2021 の活用に関する実態調査 纏め

資料 No.3(4)-参考 JEAC4111-2021 の活用に関する実態調査 各人イニシャル化版

資料 No.3(5) 活動スケジュール案

5. 議事

事務局より, 本タスクにて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないこと及び Web 会議での注意事項を確認の後, 主査の挨拶があり, その後議事が進められた。

(1) 代理出席者, オブザーバの承認, 会議定足数の確認, 配布資料確認等

事務局より, 代理出席委員はないとの説明があった。現時点での出席委員は11名であり,

タスクグループ規約第9条（決議）第1項に基づき、決議に必要な委員総数の3分の2以上の定足数（8名以上）を満たしていることが事務局より報告され確認された。次に、事務局より、オブザーバ2名の紹介の後、タスクグループ規約第7条（タスクグループの開催）第3項に基づき、主査の承認を得た。配布資料について、事務局より説明があった。

(2) 前回議事録の確認について

事務局より、資料 No.3(2)に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録にすることについてタスクグループ規約第9条（決議）に基づき Web の挙手機能にて決議の結果、5分の4以上の賛成で承認された。

(3) 原子力規制庁からの指摘事項への対応方法について

鈴木委員より、資料 No.3(3)シリーズに基づき、原子力規制庁からの指摘事項への対応方法について説明があった。

主なご意見・コメントは下記の通り。

- ・ 資料 No.3(3)-1 の 3. 結論（今後の対応）での記載順番に理由はあるのか。
- 特に順番は考えてはいないが、最初の2つは資料で NRA に説明する必要があるものの、もし面談が成立しないような時に、次の手として原子力規格委員会の運営規約細則に従ってホームページに記載する。後の2つはタスクの検討会の報告、技術資料についての分科会内の事であるため、上の2つに関係なく実施したら良いと考えている。
- ・ 日本電機工業会のホームページに、一般産業用工業品のガイドラインの報告書がダウンロードできるようにアップされているので見たほうが良い。
- ・ 今後、説明の機会を設けるといふ所は、この資料を逐条的に説明していくことで良いのか。他のやり方があるのか分からないが悩ましい。今回の資料は色々記述されていてごもつともだと思うが、原子力規制庁の言い分に対して「そうではない」という内容になっている。これを先方に出し、説明すれば原子力規制庁は納得するし、それで丸く収まる可能性もない事もないと思うが、平行線のままになる可能性があるため、その辺りの落とし所を考えるのが難しいと思っている。品質保証分科会でも、そういう議論になると思う。
- ・ 正に、ここに記載の今後の対応の最初の部分は実施しないといけない訳であるが、原子力規制庁の方がどの様にレスポンスするかを考えながら進めなければいけない。そこが非常に難しい。先方からの指摘をあまり突っぱねると、議論にならなくなるし、かといって先方が言っていることを全面的に認めると、我々の規格の中身とか、実施そのものが困難になってくるところがある。よって、そこの折り合いを上手く付けられるところを探さなくてはいけないということが、期待されているところである。議論してある程度のところで進めて行くしかない気がしている。
- ・ 非常に論理的に書かれていると思う。先ほど説明されたパフォーマンスのところでも気になっていたのが、ISO9001 の 2015 年版でパフォーマンスが沢山でてきて、パフォーマンス

が初めて出てきたと思ったが、実は ISO の前の版でもパフォーマンスという言葉が 4, 5 箇所ぐらいで使用されている。全ての箇所が「成果を含む実施状況」か、「実施状況」で訳されていた。そのようなことも書かれており、詳細に検討されたのだと思う。

- 4 項目についてまとめて頂いたが、1 番目はパフォーマンス重視となっていることは、こちらから言わないといけないし、小括でまとめられている。2 番目の所は用語を全て合わせてほしいという話であるが、全て合わせるの難しいので、基本的には事業者が使用している言葉を使用しながら適時合わせていくことを小括としている。4 番目については個別の議論でどこまで具体的に書くのかということは当然個別に議論し、個別に決めて行けば良いということになるので、ここは今後議論したいというスタンスである。一番難しいのが 3 番目のところで、一応小括でまとめてあるが、有効性という言葉を実効性に置き換えるのは難しいという判断であり、その上で実効性の維持に関して、必ずしも理解が浸透しておらず、十分な運用がされていないところもあるので、色々な場所で理解促進に向けて発信をしていかないといけないし、場合によっては規格そのものの表現を少し見直すことも考えていかなくてはならないと思う。そういうことを書いて頂いているので良いと感じている。
 - 何処に落とし所を持っていくのかという話になると思う。この資料を作成して思ったことは、迷子になったら元のところに戻るとというのが一番固いやり方であり、そういう意味で、最初に誤解があったと思う。よって、この資料は最初のところに戻って作成している。
 - 今後の進め方としては、12 月 8 日品質保証分科会に、本日の資料をベースに中間報告をする。タスクメンバーでまだ資料確認して頂いている状況であるので、本日のタスク後に委員からコメントを集めてリバイスし、分科会に上げるのが適切と考えている。分科会で承認されたことを踏まえて、原子力規制庁との面談を実施することにしたい。
 - 実態調査の締め切りが 12 月 7 日になっているので、その結果を踏まえた上で分科会に上げるのか、実態調査結果を踏まえてから別途書くスタンスにするのかを決めて頂きたい。
- 実態調査結果は 12 月 8 日の分科会において分けて議論することでよい。本資料については、特に小括のところでの書き方について、タスク委員の方からの意見を頂き、リバイスしたい。来週の週末ぐらい迄に意見を頂き、それを踏まえて 11 月 14 日の週ぐらいにリバイスし、再度確認を依頼する。このスケジュールであれば、12 月 8 日の分科会に少し余裕がある。
- 今の進め方で問題ない。その際に是非、検討頂ければと思うのは、結論は小括をまとめたものになると思うので、小括だけ抜き出した時にタスクの考えが述べられているか吟味頂きたい。
 - ではそのような形で進めたいと思う。その際、実効性と有効性について、誤解がないように次回にどの様に改定するかということでもあり、もう少し具体的に書き込んだ方が良いか検討する。先方に理解してもらえるか否かにかかわると考える。これについても各委員の意見をお願いしたい。

- ・分科会に中間報告した後は、原子力規格委員会にも中間報告するのか。
- その事は考えていなかった。
- ・原子力規格委員会には NRA 殿の常時参加者がいるが、品質保証分科会にも NRA 殿の常時参加者はおり同じではないか。
- 過去, NRA 殿との面談がなかなか成立せずに時間が経過してしまった実績を踏まえると, NRA 殿がいる場で発信するのが良いと考える。
- 原子力規格委員会にも中間報告するとなると, 分科会と同じ物量の資料は現実的ではないため, 小括を纏めたような資料を用いるのが良い。
- ・進め方については同意する。先程の資料で規格の改定もありえるということだが, 規格の改定は本件だけに関して改定をする訳でもないと思っている。今, 実務コースの講習会の準備もしており, 規格の中で定義した用語以外は ISO9001 によるとしているので, ISO9001 は当然知っているという前提で講習を実施してきた訳であるが, 今出来ることとして考えると, 「マネジメントシステム」、「パフォーマンス」、「継続的改善」については, NRA からの指摘への対応と関係するため, 2022 年度実務者コースの全体説明のパートにおいて, 用語 3 つの定義を追加して進めるのが良いのではないか。
- その通りで, どんどんやっていったら良い。そういう意味では, 先程の小括のところも講習会で発信していくとしか記載がないが, こういうことを発信していくとか, もう少し具体的に書いても良いのではないか。
- ・品質保証分科会と原子力規格委員会との時期には, 規格類協議会があり他学会に向けて 2022 年度実務者コースの案内を事務局にて行う予定であった。本案内は分科会クレジットで発信するため分科会三役には事前了解済であるが, 先程の用語を追加する件は, 特出しで補足説明した方が良いか。規格類協議会にも原子力規格委員会と同様の NRA 殿参加者がいる。
- 規格類協議会で 2022 年度実務者コースの案内を行うのであれば, その用語について解説することを特出しして説明した方が良い。
- 拝承。そうすると事務局代読では対応が難しいため, 別途説明者の調整をさせて欲しい。なお, 品質保証分科会前の 11 月 16 日に規格類協議会の幹事会が行われるが, 幹事会には NRA 殿は参加されないのと開催案内が確定していないため, 事務局にて軽く口頭で案内対応を行う。

(4) 実態調査アンケート結果について（中間報告）

事務局より, 資料 No.3(4)シリーズに基づき, 実態調査アンケート結果について中間報告があった。

主なご意見・コメントは下記の通り。

- ・電力事業者と, 燃料加工メーカーとは状況が異なると思う。そういう意味で事業者 10 社とは, 区別して見られるようになるのか。

→ 今の事業者 10 社回答の内訳としては、実用炉 9 社で、燃料加工メーカ 1 社である。そのため、現時点で区別してしまうとイニシャル化した意味合いが薄れるため、現時点では区別していない。また、日本原子力研究開発機構にも回答して頂いているが、どの施設としての回答なのかが不明であり確認中である。

- 整理をしたうえで品質保証分科会に報告するのが良いと思う。JEAC4111-2021 適用の可否は素直にデータ化できるが、記述で書いている部分を少し整理しないとイケない。
- 項目別に結論めいたことを書いたら良いのではないかな。
- 質問項目別に適用している適用していないみたいな比率が出てくるよりは、主なコメントが記載されている部分があるので、それを抜き書きして整理することで良いのではないかな。
- 各委員で見て頂き意見をお願いしたいと考える。
- 主査の方で整理を行い、各委員に送付する。

(5) その他

次回のタスク開催は 12 月 16 日（金）13 時から開催する。

以 上